

第 56 回 原子力安全専門委員会定例会（議事概要）

日 時：平成 30 年 7 月 19 日（木）11：00～12：30

場 所：福井大学附属国際原子力工学研究所 会議室

出席委員：中川委員長、三島委員、田島委員、泉委員、大堀委員、玉川委員、鞍谷委員、黒崎委員

議 題：

- （１）原子力発電所周辺の環境放射能調査について
 - ・平成 29 年度 第 4 四半期（平成 30 年 1 月～3 月）報告
- （２）発電所の運転および建設状況について
 - ・平成 30 年 3 月～6 月分報告

概 要：

- 原子力発電所周辺の環境放射能調査の結果等、発電所の運転および建設状況について、事務局より説明
- 資料については、次回の原子力環境安全管理協議会の場で配付予定

（原子力発電所周辺の環境放射能調査結果（平成 29 年度第 4 四半期））

- ・ 県内発電所からの放射性物質の放出に起因する線量上昇は観測されなかった。
- ・ 浮遊じん放射能の連続測定の結果、いずれも天然放射能のレベルであった。
- ・ 一部の環境試料から過去の核実験フォールアウト等※¹の影響によるセシウム 137 が検出されたが、環境安全上問題となるレベルに比べ、はるかに低い濃度であった。
- ・ 大気中水分、雨水から発電所の通常の放射性廃棄物管理放出に伴うトリチウムが検出されたが、環境安全上問題となるレベル※²と比べ、はるかに低い濃度であった。

※ 1：過去の核実験フォールアウト等とは、過去の核実験フォールアウトに加えてチェルノブイリ事故や福島第一原子力発電所事故の影響を含む。

※ 2：発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値：年間 0.05 ミリシーベルト

（発電所の運転および建設状況）

- ・ 日本原電および関西電力は、県内の原子力発電所 8 基※³について、新規規制基準適合性に係る申請を行った。
- ・ このうち、これまで 4 基※⁴について全ての審査が終了しており、3 基※⁵の原子炉設置変更および工事計画について、原子力規制委員会から許認可を受けている。
- ・ 当該期間（3 月 21 日～7 月 19 日）において、安全協定に基づき報告された異常事象は、「管理区域内の負傷（高速増殖原型炉もんじゅ）」「蒸気発生器伝熱管の損傷（高浜発電所 4 号機）」の 2 件であった。なお、これらの事象による周辺環境への放射能の影響はなかった。

※ 3：敦賀発電所 2 号機、美浜発電所 3 号機、大飯発電所 3、4 号機、高浜発電所 1～4 号機

※ 4：高浜発電所 3、4 号機、大飯発電所 3、4 号機

※ 5：美浜発電所 3 号機、高浜発電所 1、2 号機

（主な質疑）

- Q. 高浜発電所 4 号機の蒸気発生器伝熱管の施栓履歴を見ると、外周に偏在しているように見受けられるが何故か。

- A. 外周の施栓（129 本）は、過去に発生した旧振止め金具取付位置の伝熱管外表面減肉によるものである。また、今回の伝熱管（2 本）を含め、管板部の応力腐食割れが発生した伝熱管（8 本）については、その発生個所に偏在傾向があるとは言えない。

以 上